

## 随意契約事前公表調書

件名	市有地環境整備業務委託
契約方法	随意契約3号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）
契約の相手方とした選定基準	障害者の就業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）提供団体であるため。
契約内容	政策推進課所管普通財産（土地）のうち、瀬戸市内下記地番土地（面積）で、草木が生い茂り環境衛生上支障のある土地部分の環境整備（草刈・樹木伐採・薬剤散布等）業務一式
	1：東栞戸町14番（120㎡） 2：東山町1丁目120番（500㎡）
	3：萩山台3丁目54番1（400㎡） 4：萩山台4丁目15番1（180㎡）
	5：すみれ台4丁目16番（1100㎡） 6：東栞戸町40番、39番、36番（550㎡×2回）
	7：大坂町384番1（150㎡）
契約予定日	令和5年5月11日
担当課	政策推進課
備考	

当初受付番号 5-000533